

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第2回滑川町まち・ひと・しごと推進審議会
開催日時	令和7年11月5日(水) 14時00分～15時30分
開催場所	中会議室
出席者	田口清会長、上野憲子副会長、阿部弘明委員、小澤実委員、小宮國治委員、北堀高茂委員、井上章委員、岩崎千恵子委員、古川由夏委員、原恒久委員、武内章泰委員、中村雪子委員、中村利治委員、山本式彦委員 <事務局> 小柳副町長 総務政策課 稲村茂之課長、岩附利昭主幹、久保島賢主幹 株式会社都市環境計画研究所 澤田、青木
会議内容	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 協議 報告内容：策定方針の振り返りと策定経過 (1) 第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (2) 総合戦略の施策の移行 (3) 進捗管理のための指標(KGI・KPI) 5 その他 6 閉会
会議資料	・会議次第 ・資料
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 会議録の配布
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会

稻村課長： 皆様、こんにちは。おそろいになりましたので始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいまより第2回滑川町まち・ひと・しごと推進審議会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、総務政策課長の稻村でございます。大変遅くなりましたが、この4月より人事異動で総務政策課に異動してまいりました。どうか皆様よろしくお願ひいたします。

それではお手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。

2. 委嘱状交付

事務局： 次第『2.委嘱状交付』を行います。このたび、選出母体の団体におきまして役員改選があったため、4名の委員が交代となります。お手元に審議会委員の名簿をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、本日大塚町長公務のため、小柳副町長から委嘱状をお渡しいたします。

《委嘱状交付》

4名の新しい委員の皆様、どうかよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

本日の会議ですが、欠席の連絡を岡野委員から受けております。岡野委員の職場の異動がありまして、現在国立金沢大学のほうの研究員として、お勤めということで本日遠方のためやむなく欠席ということで連絡をいただいております。

3. あいさつ

稻村課長： それでは続きまして次第『3.あいさつ』をいただきたいと思います。田口会長、よろしくお願ひいたします。

田口会長： ただいまご紹介いただきました、田口でございます。本年3月28日、第1回まち・ひと・しごと推進審議会におきまして会長となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。昨今の状況としまして、新型コロナウイルス後の生活様式がだいぶ変わったということ。今年は非常に暑い夏でございました。夏の後は急に寒くなってしまい、秋が非常に短かったです。私も農作物を作っているので、やはり地球温暖化がもたらす影響が非常に恐ろしく、懸念されるところでございます。それからAI等の急速なデジタル化の波、変化等がわれわれの生活に大変な影響を及ぼしております。新たな社会情勢の変化に対応できるまちづくりを進めるために、皆様の忌憚のない意見をどうかよろしくお願ひいたします。

稻村課長： 田口会長、ありがとうございました。それでは大変恐縮でございますが、小柳副町長におかれましてはこの後、他の公務がございます。ここで退席をさせていただきますことをご了承願います。

小柳副町長： 申し訳ございません。退席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

稻村課長： また、本日の会議におきましても説明員といたしまして、株式会社都市環境計画研究所のお二人の方にもご出席をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

4. 協議

稻村課長： それでは次第『4. 協議』に入らせていただきます。ここからは田口会長に座長になっていただき、議事進行をお願いしたいと思います。田口会長、よろしくお願ひいたします。

田口会長： それではしばらくの間、座長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。協議が遅滞なく進行できますよう、皆様のご協力をいただきたいと思います。

報告内容：策定方針の振り返りと策定経過

田口会長： それでは本日の協議に入りたいと思います。始めに『策定方針の振り返りと策定経過』の報告について事務局から説明をお願いいたします。

《事務局説明》

田口会長： ただいま事務局より『策定方針の振り返りと策定経過』について報告がありましたが、ここまでご質問のある方はいらっしゃいますか。

《質問なし》

(1) 第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

田 口 会 長： 次に『(1) 第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）』について事務局に説明をお願いします。

《事務局より説明》

田 口 会 長： 第1回目の『まち・ひと・しごと推進審議会』の意見を取り入れていただき、総合振興計画に反映されているということでご説明をいただきました。この件につきまして、質問またご意見があれば挙手をいただければと思います。よろしくお願いします。

阿 部 委 員： 人口フレーム2万人は希望的な観測だと思うのですが、合計特殊出生率、将来値、令和12年で1.50となっています。ここは何か策があるのでしょうか。今、全国的にこの数値が下がっている状況の中で滑川だけは増やす、ということが書いてあるので、具体的に何かあれば教えてください。

事 務 局： 先ほどのご指摘の件ですけれども、資料3の『進捗管理のためのKGI（重要目標達成指標）の一覧』というところで一番上のところに書かれているのが合計特殊出生率になります。実は最新の状況で、現況値が1.19まで下がってきております。滑川町も合計特殊出生率については右肩下がりに下がってきております。目標値の1.50につきましては2万人を確保するため、まずは出生率と、また社会増を目指すということで1.50まで回復をして2万人の人口を維持するというような形にしました。

これに対して施策があるかという話ですが、今、滑川町にいる方についての合計出生率を上げるのは難しいと考えております。やはり社会増から。若い人たち、子育て世代になろうかと思いますけれども、また若い世帯に滑川町に来ていただいて滑川町で良かったと思えるような施策に取り組み、子育て日本一を目指す町にできれば、と思っているところです。

稻 村 課 長： 4月に来たばかりでよく分からぬかもしれません、確かに滑川町の合計出生率自体は現実的に下がっております。ただ、今の小学生、中学生等を見ていくと今でも毎年、年間200人程度。一学年200人ぐらいのお子さんがいらっしゃいます。今回この計画を立てていく中でこの子ども達がいかに外に行かないか。この政策を進めながら滑川町に住んでいてもらえる、そのような人づくりをするための計画になると思っています。やはり滑川町で生まれた子ども達が外に行かないための政策に今回はなっていると思っております。答えになつ

てないかもしれません。

阿部委員：分かりました。

山本委員：先ほどの人口フレームに関連して、私が住んでいる月輪エリアは古いアパートがたくさんあります。海外の方がお住まいになられているようです。正直、私は顔の見分けがつかないので、入れ替わっているのかも分からぬのですが、海外からの移住者なのか、労働者なのか、留学生なのかも私には判断がつきません。外国人を含めて、人口の増減みたいなものをやっていくという考え方はありますか。

昨今のニュースで川口のほうで治安の悪化が話題になっています。私は気にしていませんが、騒音で何回か警察に通報している人もいます。人によっては、治安が悪くなつたと言う人もいるので、そのような懸念もあります。人口フレームを維持もしくは増加を狙う中で、今言ったように、出生率を上げることが難しいとなると、やはり外国人の移住に頼ったり、他県や他町から若い方や年配の方が来るということを踏まえてどのように考えいくのか。それとも維持するのはあくまで出生率だけであって、そのような考えはないという流れなのでしょうか。

稻村課長：人口維持するには自然増だけでは絶対に難しいと思います。当然社会増も含めて考えています。山本委員のおっしゃる通り、滑川町もここ数年は外国人の転入の方が非常に多いのが現実であります。

山本委員：実はかなり上がつてます。

稻村課長：上がつてます。そういったことも含めた外国人政策のことも今回少し記載しています。

山本委員：その人たちはやはり仕事として来られてる方が多いのですか、留学ではなくて。

稻村課長：肌感覚で言うと、仕事で来ていらっしゃると思います。

山本委員：あまりそういう統計はとっていないですか。

稻村課長：はい。隣の東松山に、日本語学校が今2校ぐらいあります。それで滑川町に住んで、そちらに通う方もいらっしゃいます。多文化共生という形で、今までこここの近辺にはなかった日本語学校ができるというのも事実だと思います。滑川町もそのような政策をしっかりと行わないといけないと思っています。

山本委員：そうなると先ほどの話の続きの中で、治安が悪化しているという意見を持つ

人が増えていくと思います。人口増加もいいのですが、つきのわ駅周辺は交番もありません。森林公园しか交番はありません。実際に私の住んでいる月輪の辺りのように古いアパート群があるところは警察が常勤しているような場所ではないので、そうなると住みよい町づくりの中では治安維持も課題になってきます。人口増加だけの問題ではありません。

また、言葉が通じないと今度は防災の課題もあります。例えば消火活動や避難先、避難先での協力体制というものもある程度考えて組み込んでいかなければなりません。そのような対応ができないと、そのような方々を受け入れるのは難しい。それも踏まえてこの計画にも入れていかないと将来的にはこれをやってなかつた、あれをやってなかつたということになりかねないと思います。

稻村課長：　はい、ありがとうございます。この計画には全て入らないとは思いますが、外国人の政策も当然入っています。今作っている防災計画も、外国人のための施策を計画の中にも位置付けをしていくという形になっています。

田口会長：　ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

岩崎委員：　素晴らしい案を作っていただき、ありがとうございます。

2-19『郷土文化の保護・活用』のところです。郷土文化というとその土地の風土に、また人々の暮らしに結び付いて受け継がれてきたその地域ならではの文化を総合して指すのではないかなと思われます。ここにある内容ですと、文化財とか伝統芸能の保護を強くうたっています。それはとてもいいと思います。私は滑川で生まれ育ち、今も滑川にいます。小さい頃はあまり気にしていませんでしたが、大人になってみると滑川の食材や、私が小さかった頃に食べてきた料理、例えば手打ちうどんや冷や汁、そういうものは全国一律のコンビニでは出せない味だと思います。それは滑川がずっと守り続けている伝統料理というか、郷土文化の一つではないかなと思います。私たちの世代ぐらいまでは、その郷土料理を日常の中で食べてきた世代ですけれども、私たちの子どもたちぐらいの世代になると、既にお袋の味が「袋の味」と言われるようにコンビニのおむすびとかカップ麺とかといった全国どこへ行っても同じようなものが食べられるような時代に育ってきている子どもたちが増えてると思います。このままで行きますと、おそらくこの郷土料理もいつの間にか消滅していくんだろうなと思います。

私は今、伊古の里の農家レストランに携わっています。滑川の人は当たり前に食べているからそれが特別なものではないと思われるかもしれません、そこに来るお客様、都内からいらっしゃる方からは「こういうものが食べられるところに私も住みたいわ」とよく言われます。それは褒めてくれる部分もある

とは思いますが、滑川に来て食べて「懐かしいわ」と言っていただける滑川町の郷土料理は、無くしてはいけない、滑川ならではのものではないかなと感じています。

先ほどの出生率の話はきっと長い年月かかると、食文化につながっていくのではないかと思っています。この土地の食べ物を食べて、体や心が元気である子どもたちがどんどん増えていく。子どもを出産してまたこの土地で育てたいなという気持ちも。もちろんすぐには広がらないですが、20年とか30年のスパンで増えていく、健康な子どもたちが、健康な子どもたちを生み育てていき、いい町づくりや人づくりになっていくのではないかなと思います。

これは少しづつの歩みですが、この歩みは止めてはいけないと感じています。ですので、この『郷土文化の保護・活用』の中にぜひ滑川町の郷土料理というか食文化を盛り込んでいただけたらいいなと思いました。これは私のお願いでもあります。以上です。

田口会長： 貴重なご意見ありがとうございます。

上野副会長： 岩崎委員の意見に大賛成です。小規模でも、学校給食で地域独特の料理を出している地域をよくテレビでやっています。そうすると継承になると思うのですが、滑川町は中途半端で都会でもなく、丸きり田舎でもなく、そういう意味ではなかなか難しいかなと思います。やはり特別にやっていかないと、このままでは自然消滅してしまうと思います。私も作りますが、子どもの世代は食べますね、冷やしうどん。けれど、孫は一切食べない。要するに慣れてないです。やはり家庭でもそうですが、給食などで、一度だけでもこの地域の独特的料理、地域で育まれた料理というのをやってほしい、というふうに思います。

先ほど阿部委員が質問された合計特殊出生率1.50の件ですが、人口フレームの2万に対して、出生率だけを上げるのを目的にしていたのであれば無理だと思います。また、2万人を上げるために、例えば外国からの方々の人数も含めて上げてくとかは別問題です。

合計特殊出生率というのはやはり滑川に基盤を持った人たちの中で生まれる数値だと思いますので、本当にこれは自然増では絶対に無理ですので、この1.50を掲げたからには町独自の取組をしていかないと無理かなというふうに思います。以上です。

事務局： では事務局からです。先ほど岩崎委員からお話をあった内容です。こちらの見出しのところといいますか、冒頭には書かれていませんが、2-8ページになります。2-8（4）の一番下の欄になります。『あわせて、家庭、学校、地域、関係団体、行政等が連携・協働し、伝統的な行事食や作法、地域の食文化の継承に努めます。』ということで、ここには少し触れさせていただいていますが、

この辺りを肉付けすることもできますので。この辺りはまた、事務局でも検討させていただければと思います。

山本委員： 今ここに検討していく形で書いてありますが、今日家に来てた『議会だより』を読むと国の給食費無償化を機に学校給食の直営方式への切り替えについて、議会で阿部委員が質問されています。町からは、直営方式の切り替えは財政負担が大きく、現状では困難という回答をしています。それは仕方がないと思いますが、そうなると地元の物を使うということは不可能ではないでしょうか。

まず直営方式に切り替えを考えてからでないと、このような方針は盛り込めない。検討できる状況ではないのではないかでしょうか。今、給食は東松山で作っているのを持ってきています。私の息子も娘も月の輪小学校を出て、中学校も滑川町です。おそらく滑川町は給食のことに手出しできません。ですので、このような文言を入れても仕方がありません。このような無意味なことをするぐらいであれば、まずは直営方式の切り替えについて、町が「無理」の一言ですまないよう検討するほうが大切ではないでしょうか。それを行った上で、地元野菜を使いますということが順番であるのに、期待値だけを書いておいて実際の大元の部分では「困難です」「無理です」のように回答しています。町の方針として順番が逆になっているように思います。ですので、ここでもできないのであれば「できません」と書かないといけない。ここに書いてあるから「将来はできる」というような感じになります。今日の『議会だより』を読みましたが、できないのです。意味もないことをわざわざ書く必要性を感じません。書き方自体が少々いい加減なのではないでしょうか。

まず直営方式に切り替えるような方向性を示した上で、地元野菜や食材を使って食文化を育成しますということが話の流れです。事務局で考えていただくしかありませんが、そこをまず考えてほしい。ですので、ここにこれを入れること自体に違和感を感じます。無理なことに期待を持たせるような書き方をしなくてもよいのではないかと思います。「まず直営方式に切り替えを推進した上で、このように将来やっていきたいと思います」と書いてあるのならともかく、根本がされていないのに期待だけ持たせるような書き方をしている。10年計画の中で「無理」とはっきり議会で説明しているにも関わらずです。今日配られた資料にこのように書いてあるのに、ここではよいことだけ書くということはおかしいと私は思います。

稻村課長： 直営方式については既に滑川町では何度も検討してきました。その中で費用対効果等考えて直営はしないということになっているので阿部委員の質問に対する回答がそのような形になっています。

山本委員： 直営方式にしないのはいいです。できれば一番いいとは思いますが、やらな

いのであればやらない。ただ、やってないのであれば、できることをここに書かないでほしいです。

稻村課長：直営方式はやらないということになっていて、今、外部に委託にしておりますが、滑川町では今、給食は町の食材を使ってないわけではありません。

山本委員：しかし、委託されているのは確かです。私の娘も一昨年まで滑川中学に通っていて、合計で十何年間滑川町の給食でお世話になりました。その親として言わせてもらうと、給食メニューを何十年も見てきましたが、学校給食にはのような食文化を取り入れてこようという姿勢はずつとありませんでした。プラスアルファでやることといえば『鬼滅の刃』がはやったから『鬼滅の刃』メニューですとか。一律して東松山に任せていたと思います。では、滑川町の独特的の食文化を扱ったかというと十何年、娘と息子を通わせて、一切ありませんでした。直営もできていませんし、滑川町の食材を使ったから食文化ということにはなりません。

今、岩崎委員が言いたかったことというのは、滑川の食材を使うのは前提で、滑川が培ってきた食文化や料理をどのように、そのような形に残していくとか広げていくのかという話です。滑川で採れた米を100%使ったから滑川の食文化を伝えているということにはなりません。直営式にしなくてもできるのかもしれませんですが、滑川の食材を100%使っているからできるという話ではありません。

例えば、滑川町の小学校に出す給食に関して給食センターのほうに「冷や汁をお願いします」というようなことが本当にできて、積極的に活用するのであれば、逆にここに書いてあるように明日からでもできることだと思います。もしお願いしてできるのであれば。ですから、「食材を使ったからやりました」ではありません。岩崎委員がおっしゃってることを、私はそのように聞いていました。お米だけ100%使いました、野菜だけ100%使いました。でもメニューはカレーライスというような、全国的に食べられるようなメニューをやるわけではないと思います。食文化を継承するというような流れでこのような言葉に頼ることなく、実際にできるのであれば。委託していてもできるのあれば、お願いすればできるのであればそうする。ただ、食材しか今のところできないのであれば、こういった食事内容の給食をやっていくとか。直営式ができないのであれば、コストがかかってできないのでこうするという文面があつてもいいのではないかと思いました。

田口会長：今、皆様のご意見が学校給食に偏っているような感じがします。岩崎委員が言われているのは食文化を伝えるということ。私の孫も手作りうどんに参加してさせてもらいました。別のチャンネルで、学校給食ではない形で伝統をつな

ぐというような方策を考えるのもいいと思うのですが、いかがですか。できることとできないこと、先ほど上野委員も言ったように孫が全然という、空洞化している部分があるので、つながっていない部分をどうしたら引き継いでつなげられるのかということを皆で考えていくべきだということでおろしいでしょうか。

岩崎委員：一ついいですか。この2-8にあった『地域の食文化の継承に努めます。』という項目はどちらかというと学校現場というか、学校の先生が給食指導を通して「こういう食って大事だよ」とか、「滑川にはこういう食があるよ」ということを教えてくださるような部分に結構重きを置いてると思います。

ここに入っていることは大事なことで、ありがたいのですが、郷土文化の保護、その辺りも学校とはまた別にあると思います。義務教育が終わり、高校や大学に進学すると、このように継承していきたい食文化に触れることが本当にできなくなっています。町ぐるみで食文化を継承する料理教室であったりとか、継承するようなことを学べる場所であったりとか、または啓発の何かがあつたりとか。それはこれから考えていくことだと思いますが、「滑川はこんなに食材が豊かで、こんなにいい郷土料理があるんだよ」と。「習いたい人はどうぞ来てください」というような食文化の生涯教育的なものが一つ。あとは学校教育に携わっている間は給食や食育の授業を通して滑川の食を子どもたちに伝えてもらうという二つの柱と言えばよいのでしょうか。生涯的な食文化と、学校での食文化みたいなことです。今お二人の方が言ってくださったことが混ざって脈々と続いているといいなと思いました。今後その辺りもよく検討いただければありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。それでは郷土の食文化ということで検討します。

稻村課長：教育の部門の文化に入れられるか、産業振興のほうの形で入れるかを検討させていただきたいと思います。

田口会長：他にいかがですか。よろしいですか。

阿部委員：子どもたちが将来、また戻ってきたくなる町をどうしたら作れるのかを考えていただきたいと思いました。この前の資料で出されていましたけれども、アンケートによると『戻ってこない』、または『戻って来たくない』という理由として『働く場所がない』という回答が多くありました。また『将来発展の可能性が乏しい』というものもありました。これはどういうことなのかと。そのような理由の原因は、産業面や町全体の雰囲気にもあるのかもしれません。

では、町の魅力をつくるためにはどうすればよいのか。町の魅力というと、自然があることがものすごく大きい理由になっています。そのような部分を伸

ばしながら、仕事もできるというようなことを考え、私は農業に注目しています。この4-2のところです。『持続可能な農業の実現に取り組んでいます。』と書かれています。今、国が進めている農業政策はいわゆるスマート農業、人の手がかからないように大規模化して、そこで作物やお米を作るということになっています。しかし、町の農業はどうしても人の手が必要なんだということを考えていただかないといけません。例えば沼をどうするかとか、水利をどうするかとか。いろいろ考えると、どうしても人の手を抜きにしてはこの町の農業は成り立たないと思います。そこを考えていただきたいです。農業は今、いろいろ注目されています。そこに生きがいを見出す若者も結構たくさんいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、その点を検討していただければありがたいと思います。以上です。

田口会長：　はい、ありがとうございます。ということで北堀委員、コメントしてください。

北堀委員：　滑川の畠は傾斜面が多いですよね。今はぶどうを作っている方がいて、今度はいちごを作りたいという方が何名か来て、今取り組んでいます。それからトマトですね。そういったことを中心に。一つでも、そういった人たちの成功例を作ることができればいいと思います。

あとは場所の確保です。畠はある程度まとまっていると難しく、傾斜面は農作物を作ることが大変です。軽トラが入れないような昔の道が多いです。畠は車と機械の力が必要です。畠はある程度、車と機械が入っていかないと。

やはりどこも、5反前後のうちが多いです。それで、あっちに行ったりこっちに行ったりすることになるので、土地の集約をどのようにやっていくのかという課題があります。言葉では簡単ですが、土地の整理、畠の整理をしていかないといけません。実際にやるとなると、様々なものがありますので、大変だと思います。

今は保全協会というものがあって、補助金もらっています。昔はほとんどの方が専業農家でやっていましたが、そういう方たちに今、補助金をいただいて、草刈りや、水位が低くないようにする手伝いとかをやっています。一応、今年も一人7回ぐらい、そういったことをしています。この3年間を振り返ってみて、どのような形で、もっと戦略的に何ができるかを検討しています。地域は地域の方が守ってくというような方向で今、この制度は行っています。それも活発にして。今後の皆さんのお力になれたらいかなと思います。

田口会長：　はい、ありがとうございます。ここで30分まで休憩します。よろしくお願いします。

《休憩》

田口会長：では皆様、おそろいでございましょうか。再開させていただきます。先ほどの続きになりますが、他にご質問がある方はいらっしゃいましたか。

《質問なし》

(2) 総合戦略の施策の移行

田口会長：では次に『(2) 総合戦略の施策の移行』とありますが、事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》

田口会長：ありがとうございました。ただいまの『(2) 総合戦略の施策の移行』について何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

《質問なし》

(3) 進捗管理のための指標 (KGI・KPI)

田口会長：では次に『(3) 進捗管理のための指標 (KGI・KPI)』であります。事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》

田口会長：ありがとうございました。ただいまの『(3) 進捗管理のための指標 (KGI・KPI)』について説明がありましたが、この件について何かご質問があればお願いいたします。

上野副会長：一番最後のところに5-2『ホームページ閲覧件数』があります。令和4年が455,470件で、令和5年が330,080件。だんだん減って、目標値が400,000件と出ています。この令和4年のアクセス数がものすごく多いのですが、これは町で独自の何かがあったのでしょうか。

山本委員：コロナでホームページを見ていたのではないでしょうか。ワクチンとか。

稻村課長：そうですね、この前の数字がちょっと分からないですけど。

上野副会長：3年度が分からないので、急に増えているように見えます。

山本委員：たぶん、コロナの関連だと思います。私も見ていました。感染状況やワクチ

ン状況を知りたくて毎日のように見てたのではないかと思いました。

上野副会長： そうですよね、私もコロナ関係かなと思いました。3年の実績が載ってなかったから分からなかつたのですが。4年のアクセス数が飛び出てて、その後は下がっていたので理由があるんだろうなと思いました。

山本委員： 確かに、この頃は毎日2、3回見てました。

上野副会長： では結構です。

田口会長： 他にいかがでしょうか。

岩崎委員： この『特性を生かした活力ある産業のまちづくり』の9番の『観光入込客数』についてです。これは森林公园のみの人数ですか。

事務局： 森林公園と伊古の里と谷津の里です。

岩崎委員： いろいろなものを含めてのこの人数。

事務局： そうですね、町内の観光施設を、拠点を全て合計した数になっています。

岩崎委員： 4-8ページ、(4-3)には『農村交流の参加者数』という指標があります。この辺りが純粋に滑川に来ている人、滑川町で交流した人の数と考えたらいいのでしょうか。

稻村課長： これは里づくり事業なので、伊古の里とか谷津の里に来た人の人数です。イベントなどの人数です。

岩崎委員： この1,804人はフィッシングパークですね。ご存知ないかと思いますが、農家レストランにも2,000人ぐらい来てます。それは産業振興課に調査されるので、提出しています。実態は、そこに2,000人をプラスして3,000人ぐらいになっています。他のところにも人が来ていると思うので、この4,500人はかなり近い目標値なのではないかなと想像しています。

森林公园の人数と、純粋に滑川の各場所に来て交流してくれる人数の2枚で、合計いくつという書き方のほうがよいのではないかと思います。森林公园には本当にたくさんの方が来てくれていますが、おそらく滑川を通り過ぎるという方も多いかもしれません。そこから周ってくれる方もいらっしゃるかもしれませんので、そのほうが現実味がある数字になると思います。「森林公园にはこれぐらい来てくれるんだ」「滑川町内のいろいろなところの観光にはこれぐらいの人が来てくれるんだ」ということが分かるのかなと思いました。よろしくお願いします。

事務局： そうですね、KGIにつきましては、先ほどお話を通り、拠点の観光施設の

全ての合計をした大きな数字になっています。確かに4-8ページの『農村交流の参加者数』については伊古の里だとか谷津の里の里づくり事業の農家レストランもたぶん含まれるはずだが、これは含まれてないかもしれないということですね。

岩崎委員：ないと思います。

事務局：逆にこの里づくり事業だけに特化した数字を出していきたいということですね。

岩崎委員：そうすると励みになるかなと思いました。

事務局：そうですね。そういった数値もKPIとして大変貴重な数字ですので、ぜひ残していきたいと思います。

岩崎委員：よろしくお願ひします。

田口会長：カウントするのが大変だと前任の方がおっしゃっていました。谷津の里の施設のところにカウンターがあり、カウンターを通る人を数えられるそうです。そのような工夫を何かしないと、とてもカウントできません。例えば伊古の里の出入り口にカウンターを付けるとか、何かしないと正確な資料はできない。そこは事務局のほうで考えていただければと思います。よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。では、全体を通しての何かご質問があればということで、いかがでしょうか。それでは質問がないようなので、事務局のほうで、ぜひ計画書に反映していただければと思います。

中村(利)委員：5分ぐらい時間をください。令和6年度第1回滑川町まち・ひと・しごと推進協議会の7ページを見てください。ここには私の自己紹介とそのときに話したことが載っています。掲載されている文章を読み「議長と役場はさすがだな、すごいな」と思い、感謝しております。こちらを読んでもらえば分かるとも思いましたが、やはり私が説明させていただければ、と思いました。

それでは写真について説明させてください。この2枚の上の写真と下の写真。これは私の裏山です。10月頃に撮影したものです。私の自慢の山です。上はクヌギです。二段、あるいは三段分ほどあるかと思います。これは植えて25年たちます。25年といいますが、ただそのままにしていたわけではありません。毎年3回か4回、私が草刈り機で刈っています。つまりこれまで25年間で75~100回くらいは刈ってきたことになるわけです。「スリッパでも入れる」と言って頂けるほどのきれいな山となっています。

下の写真も見てください。一見ゴルフ場かなと思うような場所ですが、ビニールで野菜を作っています。見えるのは栗林で、利平という栗を作っています

す。私は栗組合に入っていて、以前は1年で200キロの利平栗が採れて出荷していました。現在は出荷することなく全て人にあげていますが、これはそういう栗林です。このように、山も1年に3回4回刈っているとゴルフ場のようにきれいになります。これはもう私の自慢です。

今朝、井上林業さんに以前植林してもらった場所を見てもらいました。そうしたら「来年の年明けぐらいには伐採をしましょう。ちょうどシイタケのホダ木に使えるぐらいになっています」と言われました。年明けには伐採をしますので、今の森林の状態をぜひ見に来てほしいと思います。12月、年内であれば伐採をしていないのでぜひ見てほしいのです。なぜこのような発言をしたかというと、手入れをしている山がどれだけ違うのかを実際に見てほしいからです。山や畑が荒れているということですが、畑や田んぼもまめに草刈りをすればこんなにきれいになります。そして、そのようなことも含めて文章として書いてほしいと思っていました。実際に頂いた資料にそのような文章はなかったと思いますが、私が関係していそうな項目は3-4か、3-5の部分だと思います。書いてはいないけれど、この辺りにあてはまるのかな、と、そんな感じを持ちました。これだけの資料を作る役場の人は大変だな、と感心しました。以上です。

田口会長： それでは、先ほどご意見をいただいた内容を事務局にとりまとめ、あるいは修正していただいて計画書を作成完了していただきます。

次の工程では、第6次振興計画の第3期まち・ひと・しごと総合戦略の二つの計画案を広く市民の意見を深めるために、ホームページ等で公表して、パブリックコメントをいただきたいと思います。それで進めてよろしいでしょうか、皆様。

《一同異議なし》

田口会長： それでは事務局からパブリックコメントについての説明をお願いいたします。

《事務局より説明》

田口会長： ただいまのパブリックコメントの説明につきまして何かご意見があれば、どうぞ。

阿部委員： パブリックコメントのような、個々のやり方で市民の意見を聞くということですけれども、できれば対面での説明会をぜひやっていただきたいと思いま

す。例えば大字ごととか、そのような感じのことをやってもらえると、町民の皆様もわが事として「この長期計画については考えなければいけないんだ」ということを思ってもらえるのではないかと思います。ぜひお願いします。

田口会長： ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

《意見・質問なし》

田口会長： それでは本日の議事を終了したいと思います。

今後とも、皆様には滑川町の将来を展望した計画の審議がありますので、ぜひそこも格段のご協力をいただきたいと思います。次回は来年の2月を予定しているかと思います。その節はまた事務局よりご案内があるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。それでは事務局にお返しいたします。

稲村課長： 田口会長におかれましてはスムーズな議事進行大変にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても長時間にわたり貴重なご意見、慎重な審議をいただきまして大変にありがとうございました。

5. その他

稲村課長： それでは、次第『5. その他』でございますが、今後のスケジュールについて事務局より説明させていただきます。

《事務局より説明》

稲村課長： はい、以上で本日予定しておりました内容は全て終了となりました。最後に皆様から何か確認したいこと等ございますでしょうか。

《質問なし》

稲村課長： 本日の会議はこれで終了したいと思います。

6. 閉会

稲村課長： 閉会のご挨拶を上野副会長にお願いいたします。

上野副会長： 本日は長時間にわたり各分野代表の方々が出席されておりますので、有意義な会議ができたのではないかと思っております。だいたい時間も予定通りに進んだのではないかなと思います。私は羽尾に住んでるのですが、森林公園道路の木がうっすら色づいてきて、本当にきれいです。町の中にいても紅葉が見ら

れるので本当にうれしくなりました。ぜひ皆様も周りを見回していただくと
「あ、こんなにいい町なんだな」と思われるときもあると思います。

次は2月に会議ということで、寒い中ですが皆様風邪をひかないように元気
に過ごしていただけたらと思います。以上です。

稻 村 課 長 : 以上で終了させていただきます。大変にありがとうございました。

以上

様式(第5条関係)